

離職退去者の利用可能な住戸一覧(平成27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
群馬県	前橋市	芳賀第1、第2団地の一部	前橋市高花台二丁目15番地外	1	5	3K	14300円～	次に掲げる要件を全て備えている方 (1)前橋市内に住所のある方 (2)雇用先からの解雇に伴い、現に入居している住戸から退去を余儀なくされる方又はその同居親族に該当することが客観的に証明される方 (3)入居する家族全員が暴力団員でないこと	使用期限は許可日から1年以内 問合せ先 前橋市役所 建築住宅課 TEL027-898-6833
	藤岡市	みどり団地	藤岡市藤岡1432	1	1	2K	3,600	平成20年11月以降に解雇されたもので、雇用先からの解雇等に伴い、現に居住している住戸から退去を余儀なくされるものまたはその同居親族に該当することが客観的に証明される者。 ・藤岡市に住所を有する者	1年を超えない期間で、離職退去者から必要な期間を聴取し設定する。 ・外国籍のものは、在留許可期限を限度として1年を超えない期間 問合せ先 藤岡市役所建築課 TEL 0274-22-1211
		上戸塚団地	藤岡市上戸塚490-1	1	1	2K	1,700		
	中之条町	折田団地	群馬県吾妻郡中之条町大字折田797-1	5	0	2K	5000～	既に失業状態にある方。 ・申込日から1ヶ月以内に「解雇」、「雇用契約期間満了」による雇止めにより離職することが決定している在職者 ・雇用の意欲が認められ、就職に向けた就職活動を行うこと。 ・入居しようとする家族全員が暴力団員でないこと。	使用期限は1年を超えない期間 問合せ先 中之条町役場建設課 電話0279-75-8827
	みなかみ町	大穴団地	利根郡みなかみ町大穴52	1	6	3K	14300～	・町内に住所があり、雇用先からの解雇され退去を余儀なくされるもの。・町内の雇用先から解雇に伴い退去を余儀なくされるもの。・他は公営住宅入居条件と同じ	1年以内 問い合わせ先 みなかみ町役場地域整備課管理建設グループ(0278-20-5019)
		鹿野沢団地	利根郡みなかみ町鹿野沢637	1	6	3DK	16400～		
	玉村町	福島団地	佐波郡玉村町大字福島1061	1	0	2DK	3,300円～	玉村町内に平成20年12月1日以前より居住している人で、雇用先からの解雇等により、現に居住している住戸から退去を余儀なくされ、住居を喪失した求職中の人(喪失見込みの人も含む。)又はその同居親族に該当することが客観的に証明される人。ただし、平成20年12月1日以降に離職した人、又は離職が確定した人に限ります。 なお、次の人は入居できません。 ・町営住宅の家賃等を滞納している人 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当する人	入居期間は原則6ヶ月とする。 【問い合わせ先】 都市建設課 施設管理係 0270-64-7707(直通)
		与六団地	佐波郡玉村町大字上新田1446	1	3	2DK	9,900円～		
	群馬県住宅供給公社	広瀬公社賃貸住宅	前橋市広瀬町二丁目27番地	4	0	3DK	25,000円	群馬県内に居住もしくは勤務先を有しており、申込み時点で解雇に伴い住居を退去する必要がある人。	1年以内 問い合わせ先 群馬県住宅供給公社 管理部管理課 027-223-5811
		サン・コーポラス中居	高崎市中居町2丁目21-2	4	0	2DK	21,200円		
小計					22				

定期募集等

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
群馬県	群馬県	-	-	1	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮していること ・計算後の月収額が158,000円以下(裁量階層は214,000円以下) ・同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) ・市区町村税の滞納がないこと ・暴力団員ではないこと 等 	<p>県営住宅は年4回の募集となっており、次回は7月募集になります。募集詳細は10月募集入居者募集案内を御覧ください。</p> <p>募集案内配布場所：・群馬県住宅供給公社 ・群馬県土木事務所 ・県内の市役所、町村役場</p> <p>問い合わせ先：群馬県住宅供給公社 027-223-5811</p>
	前橋市	各団地	前橋市内各所	1				<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市内に在住又は在勤していること ・不動産を所有していないこと ・住民税の滞納がないこと ・同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) ・申込世帯の基準月収額が158,000円以下(裁量階層の場合は214,000円以下)であること ・暴力団員ではないこと 等 	市営住宅は随時申込を受け付けております。詳しくは「市営住宅入居者募集のご案内」を御覧ください。
		各改良住宅団地		2				<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市内に在住又は在勤していること ・不動産を所有していないこと ・住民税の滞納がないこと ・同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) ・申込世帯の基準月収額が114,000円以下(裁量階層は139,000円以下)であること ・暴力団員ではないこと 等 	募集案内配布場所、問い合わせ先：前橋市役所建築住宅課 TEL027-898-6833
	高崎市	-	高崎市内	1・5				<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮していること(所有する土地、住宅がない人) ・高崎市内に1年以上在住、または高崎市内に勤務している人 ・市町村税の滞納がない人 ・同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) ・申込世帯の収入基準月額が158,000円以下(裁量階層は、214,000円以下)であること ・指定期日までに敷金を納入し、連帯保証人1名を立てられる人 ・暴力団員ではないこと 等 	市営住宅は随時申込を受け付けております。詳しくは「市営住宅への入居申込みのご案内」を御覧ください。
		各改良住宅団地		2				<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮していること(所有する土地、住宅がない人) ・高崎市内に1年以上在住、または高崎市内に勤務している人 ・市町村税の滞納がない人 ・同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) ・申込世帯の収入基準月額が114,000円以下(裁量階層は、139,000円以下)であること ・指定期日までに敷金を納入し、連帯保証人1名を立てられる人 ・暴力団員ではないこと 等 	問い合わせ先：群馬県住宅供給公社 高崎支所027-321-1267
桐生市	二本松団地	群馬県桐生市相生町3丁目469	1	-	-	-			
	川内町5丁目団地	群馬県桐生市川内町5丁目643	1	-	-	-			

伊勢崎市	-	伊勢崎市市内各所	1	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に困窮していること 計算後の月収額が158,000円以下(裁量階層は214,000円以下) 同居親族があること(高齢・障がい等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) 市区町村税の滞納がないこと 暴力団員でないこと 	伊勢崎市営住宅は年4回(4月・7月・10月・1月)の募集としています。問い合わせ先:住宅課 0270-24-5111(代表) 等
太田市	各団地	太田市市内各所	1	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 所有する住宅がないこと 太田市に在住または在勤 計算後の月収額が158,000円以下 同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) 市税の滞納がないこと 暴力団員ではないこと 	随時募集のみ 問合せ先: 群馬県住宅供給公社太田支所 0276-30-2011 太田市役所 住宅課 0276-47-1898
安中市	秋間団地	安中市東上秋間1533	1	0	3DK	11,000~	<ul style="list-style-type: none"> 安中市内に居住しているか、市内に勤務場所のある方 所有する住宅がないこと 計算後の月収額が158,000円以下 同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) 市税の滞納なし 暴力団員ではないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 募集方法:随時募集 【問い合わせ先】 安中市役所建築住宅課 TEL 027-382-1111 	
	並木団地	安中市高別当100	1	2	3DK	11,900~			
	藤山団地	安中市安中1350	1	2	3DK	14,100~			
	米山団地	安中市安中1723	1	0	3DK	14,300~			
	朝日団地	安中市松井田町国衛15	1	0	3DK	15,200~			
	平第2団地	安中市松井田町五料434	1	0	3DK	13,800~			
みどり市	各団地	みどり市内各所	1	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> みどり市内に住所又は勤務先があること(申し込み時に3ヶ月以上経過) 所有する住宅がないこと 計算後の月収額が158,000円以下 同居親族があること 市区町村税の滞納なし 連帯保証人2名(うち1名は市内) 暴力団員でないこと 	募集方法:随時募集	
	高街道団地	群馬県みどり市東町花輪167番地	3	1	3LDK	41,000円	<ul style="list-style-type: none"> 上記と異なる条件 計算後の月収額が158,000円以上 	問い合わせ先: みどり市建設課住宅係 0277-76-1904	
	沢入団地	群馬県みどり市東町沢入507番地の1	5	3	1K 2DK	7,000円 10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 上記と異なる条件 みどり市在住または在勤の条件なし 計算後の月収額が158,000円以下の基準なし 単身者の入居条件なし 		
神流町	麻生団地	多野郡神流町大字麻生179-1	1	0	3DK	14,700円~	<ul style="list-style-type: none"> 同居親族(同居予定、内縁、婚約者を含む)がいること(高齢・障害等特別な事情がある者は除く) 低所得者であること(月の収入が15万8千円以下の者)身障者等の場合(裁量階級)21万4千円以下の者 住宅のことで困っている者 暴力団員ではないこと 	随時募集	
	本町団地	多野郡神流町大字万場77-1	1	0	3DK	22,600円~			
	-	-	3	-	-	-			<ul style="list-style-type: none"> 同居親族(同居予定、内縁、婚約者を含む)がいること(高齢・障害等特別な事情がある者は除く) 中堅所得者であること(月の収入が15万8,000円以上48万7,000円以下の者)神流町では、所得が15万8,000円に満たない者であっても、過疎対策上適当と町長が認めた場合は入居可能。ただし、月に11万5,000円以上の所得があり、若年者で所得の上昇が見込める者に限る 住宅のことで困ってはいなくても、更に良好な賃貸住宅への移住を希望する者など、幅広い範囲の者 暴力団員ではないこと
玉村町	-	-	1	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 同居親族があること(高齢・障害等特別な事情がある者が単身可能住宅を申し込む場合は除く) 計算後の月収額が158,000円以下であること 入居者又は同居者名義の土地や建物がないこと 連帯保証人1名との連署による請書の提出が可能であること 入居申込時において地方税及び公共料金を滞納していないこと 暴力団員でないこと 	問い合わせ先 玉村町役場都市建設課町営住宅担当 0270-64-7707	
邑楽町	埴堀住宅	邑楽郡邑楽町大字中野2257	1	1	3k	8,800円~	<ul style="list-style-type: none"> 邑楽町内に住んでいるか、勤めている方 所有する住宅がないこと 計算後の月収額が158,000円以下 同居親族があること 税金の滞納がないこと 暴力団員ではないこと 	随時募集 問い合わせ先:邑楽町役場土木課 0276-47-5029、5031	

草津町	中島団地	吾妻郡草津町大字草津610-1	1	4	3DK	17,000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・草津町に居住している方、または勤務先を有している方 ・計算後の月収額が158,000円以下(載量階層は214,000円以下) ・同居を予定している親族がいる方 ・町税及び納付すべき使用料等に滞納がない方 ・連帯保証人を付けられる方(申し込み者と同程度の収入があり町内在住の方) ・暴力団員でないこと 等 	随時募集 問い合わせ先 草津町役場愛宕部土木課 住宅係:0279(88)7184
	本白根団地	吾妻郡草津町大字草津464-536	1	0	3K	13,450円～		
群馬県 住宅供給公社	南橋団地	前橋市南橋町1-15	4	0	3DK	27,200	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮している方 ・同居を予定している親族がいる方 ・家賃の3倍以上の月収がある方又は公社が指定する保証会社が認められた方 ・連帯保証人を付けられる方又は公社が指定する保証会社と保証委託契約を締結される方 ・暴力団員でないこと 等 ※単身者は60歳以上 	問い合わせ先 027-223-5811
	大利根団地	前橋市大利根町1-14-2ほか	4	0	3DK	28,100 ～ 33,200		
	広瀬団地	前橋市広瀬町2-27-1ほか	4	0	3DK	33,200 ～ 38,900		
	井野団地	高崎市井野町62-1	4	0	3DK	27,700		
	レスポワール錦	桐生市錦町3-2-28	4	0	3DK	63,000		
	NBフィロ	桐生市相生町五丁目557-2	4	0	3DK	54,000		
小計					13			

1:公営住宅
 2:改良住宅
 3:特公賃
 4:公社
 5:単独住宅等